

平成 19 年 11 月 30 日

総務省 総合通信基盤局  
電波部 移動通信課 御中

郵便番号 105-7317

(ふりがな) とうきょうとみなとくひがししんぼし  
住 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号

(ふりがな) ソフトバンクモバイル株式会社

だいひょうとりしまりやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし  
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7304

(ふりがな) とうきょうとみなとくひがししんぼし  
住 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号

(ふりがな) ソフトバンクBB株式会社

だいひょうとりしまりやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし  
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

当該意見募集に関しまして、今回このような意見募集の機会を設けていただいたことに、厚く御礼申し上げます。

「小電力無線システム委員会報告(案)に対する意見の募集」について、別紙のとおり意見を提出します。

尚、問い合わせ等は、下記連絡先で対応致しますので、宜しくお願い致します。

(連絡先)

ソフトバンクモバイル株式会社

電話番号

電子メール

## 別紙

### 意見書

1. アクティブ系小電力無線システムにおいて、病院内での利用については医用機器への影響を考慮し、利用を制限すべきである。(報告(案) 45 ページ)

アクティブ系小電力無線システムにおいて、「今後、必要に応じて医用機器への影響について具体的な実証実験を行い、その結果に基づいて適切な運用がなされるべき」とあるが、医用機器への利用については人命に直接関わる機器も多数使用されている事も考慮し、利用に際しては制限を設けるべきである。

2. アクティブ系小電力無線システムの技術的基準について、不要輻射の強度の許容値の導出過程を明確にすべき。(報告(案) 61ページ)

アクティブ系小電力無線システムの技術的基準について、不要輻射の強度の許容値は参考資料4(報告(案) 95～96ページ)では、 $-52\text{dBm}/100\text{kHz}$ (EIRP)と $-62\text{dBm}/100\text{kHz}$ (EIRP)で検討され、所要離隔距離は、それぞれ43.9m、13.9mとなっている。しかし、技術的基準における不要輻射の強度の許容値は $-55\text{dBm}/100\text{kHz}$ (平均電力)となっている。前提と結論が一致せず、不要発射の強度の許容値の導出過程が本報告(案)からは読みとれない。よって、不要輻射の強度の許容値の導出過程を明確にするべきである。

3. 将来のIMT-2000システムへの割当てに影響の無いように報告(案)へ記載をすべき。(報告(案) 31ページ)

アクティブ系小電力無線システム及びパッシブタグシステムとIMT-2000システムとの共用検討においては、将来的な700/900MHz帯の周波数再編によるIMT-2000システムへの割当てに影響の無いよう、また、IMT-2000システムがガードバンド幅を必要としないよう報告(案)に記載すべきである。今後、新しいシステムが導入されたとしても、IMT-2000システムにガードバンドを設けるべきではない。

以上